

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年3月2日

【会社名】 株式会社アドテック

【英訳名】 ADTEC Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小野 鉄平

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸三丁目9番15号

【電話番号】 03(5427)6901

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 五十嵐 英

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸三丁目9番15号

【電話番号】 03(5427)6901

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 五十嵐 英

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成27年2月4日に金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2及び第8号の2の規定に基づき提出いたしました、株式交換に係る臨時報告書の記載事項について、一部に訂正すべき事項が生じたため、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2 報告内容

1．株式交換の決定

- (1) 当該株式交換の相手についての事項
- (3) 当該株式交換の方法、株式交換に係る割当ての内容、その他の株式交換契約の内容
- (4) 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等
- (5) 算定機関との関係

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

2【報告内容】

1．株式交換の決定

(1) 当該株式交換の相手についての事項

(訂正前)

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業内容

商号	株式会社パディネット
本店の所在地	東京都中央区銀座七丁目15番4号
代表者の氏名	代表取締役社長 堀 礼一郎
資本金の額	9百万円(平成25年12月31日現在)
純資産の額	16百万円(平成25年12月31日現在)
総資産の額	80百万円(平成25年12月31日現在)
事業の内容	電気通信工事業

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

事業年度	平成24年12月期	平成25年12月期
売上高	71百万円	268百万円
営業利益	0.5百万円	10百万円
経常利益	0.5百万円	10百万円
当期純利益	0.3百万円	7百万円

(注) 1. 平成24年2月設立のため、2年分の業績値を記載しております。

2. 平成26年12月期につきましては、現在決算作業中であります。

大株主の氏名又は名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

(平成27年1月29日現在)

大株主の氏名	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合
古賀 広幸	79.35%
堀 礼一郎	20.65%

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。
人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。
取引関係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。

(訂正後)

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業内容

商号	株式会社パディネット
本店の所在地	東京都中央区銀座七丁目15番4号
代表者の氏名	代表取締役社長 堀 礼一郎
資本金の額	10百万円(平成26年12月31日現在)
純資産の額	73百万円(平成26年12月31日現在)
総資産の額	160百万円(平成26年12月31日現在)
事業の内容	電気通信工事業

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

事業年度	平成24年12月期	平成25年12月期	平成26年12月期
売上高	71百万円	268百万円	574百万円
営業利益	0.5百万円	10百万円	92百万円
経常利益	0.5百万円	10百万円	92百万円
当期純利益	0.3百万円	7百万円	55百万円

大株主の氏名又は名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

(平成27年3月2日現在)

大株主の氏名	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合
(株)アドテック	71.41%
古賀 広幸	18.91%
堀 礼一郎	9.67%

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社は、パディネット社の発行済株式の71.41%を保有しています(平成27年3月2日現在)。
人的関係	当社の取締役6名のうち4名が、パディネット社の取締役を兼務しております。また、当社の監査役1名が、パディネット社の監査役を兼務しております(平成27年3月2日現在)。
取引関係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。

(3) 当該株式交換の方法、株式交換に係る割当ての内容、その他の株式交換契約の内容

(訂正前)

株式交換の方法

当社を完全親会社、パディネットを完全子会社とする株式交換であります。パディネットの株主には、本株式交換の対価として、当社が有する自己株式を割り当ていたします。

なお、本株式交換は、完全親会社となる当社については会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を得ずに、完全子会社となるパディネットについては平成27年3月30日開催予定の臨時株主総会において承認を受けたいと、本年3月31日を効力発生日として行う予定であります。

株式交換に係る割当ての内容

株式交換に係る割当の内容につきましては、確定次第公表いたします。

その他の株式交換契約の内容

株式交換契約の内容につきましては、確定次第公表いたします。

(訂正後)

本株式交換の方法

当社を株式交換完全親会社、パディネット社を株式交換完全子会社とする株式交換となります。パディネット社の株主には、本株式交換の対価として、当社が新規に発行する当社普通株式を割り当ていたします。

なお、本株式交換は、完全親会社となる当社については会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を得ずに、完全子会社となるパディネット社については平成27年3月30日開催予定の臨時株主総会において承認を受けたうえで、本年3月31日を効力発生日として行う予定であります。

本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	パディネット社 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る 割当ての内容 (株式交換比率)	1	2,000
株式交換により 交付する株式数	普通株式 526,000	

(注) 株式の割当比率

パディネット社が発行する普通株式(以下「パディネット株式」といいます。)1株に対して、当社普通株式2,000株を割当て交付します。ただし、効力発生日(平成27年3月31日)時点において当社が保有するパディネット株式657株については、本株式交換による株式の割当は行いません。

その他の株式交換契約の内容

a. 株式交換完全親会社及び株式交換完全子会社の商号及び住所

(株式交換完全親会社)

商号：株式会社アドテック

住所：東京都港区海岸三丁目9番15号

(株式交換完全子会社)

商号：株式会社パディネット

住所：東京都中央区銀座七丁目15番4号

b. 株式交換に際して交付する株式の数及びその割当て

株式会社パディネットの普通株式1株につき、当社普通株式2,000株

c. 株式交換完全親会社の増加すべき資本金及び準備金の額

資本金の額 0円

資本準備金の額 会社計算規則に従い甲が定める額

利益準備金の額 0円

d. 株式交換の効力発生日

平成27年3月31日とする。但し、本株式交換にかかる手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、甲乙協議の上、これを変更することができる。

(4) 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

(訂正前)

確定次第公表いたします。

(訂正後)

算定の基礎

当社の株価については、当社が上場会社であることを勘案し、市場株価方式によっておりますが、当社の株価は、平成27年1月30日付「株式会社パディネットの株式取得及び簡易株式交換による完全子会社化に関するお知らせ」(以下「本件発表」といいます。)を受けて大きく株価が変動しており、算定期間の設定により、算定の基礎となる株価が大きく変動いたします。本来的には、株式交換契約締結直前までの株価を算定の基礎に含めるべきであります。一方で、本件発表以降、当社の株価は、パディネット社の業績が、将来の当社連結業績へ貢献することを想定したと考えられる変動により、本件発表の前日の終値に対して、昨日の終値の時点で30%以上上昇しており、本件発表以降の当社株価は、それ以前の当社グループに対する評価に基づく株価水準とは言えない側面もあります。

そのため、本株式交換においては、本株式交換の当社取締役会決議の5営業日前である平成27年2月20日を算定基準日としたものと、本件発表の前営業日である平成27年1月29日を算定基準日としたものと、2つのパターンにおける各算定基準日までの直近1カ月、3カ月及び6カ月の各取引日における東京証券取引所JASDAQ市場における当社株価の終値平均値を算出し、いずれの算定に係る期間を採用することが妥当であるか検討いたしました。

その結果、1ヶ月平均では、本件発表前後の株価のボラタリティが大きく、6ヶ月平均では、対象期間が長く、直近の業績及び株価上昇を適切に反映させていないと考えられることから、3ヶ月平均を基礎とし、平成27年1月29日、平成27年2月20日それぞれを算定基準日とした3カ月の終値平均の中間値を基準に、本株式交換における当社の株価を190円といたしました。

一方、パディネット社の株価については、平成27年1月30日付で同社株式の約70%を取得するに際して交付される金銭の額を決定するにあたり、その公正性及び妥当性を確保するため、当社は当社から独立した第三者算定機関として株式会社プラスサムコンサルティング(以下、「PSC」といいます。)を選定し、パディネット株式に係る株式価値算定を依頼しております。

PSCは、パディネット社一株当たりの株価について、ディスカウント・キャッシュ・フロー法(以下、「DCF法」)を採用し算定を行っております。

企業価値の算定方法としては、市場株価法、類似会社比較法、DCF法、配当還元法、簿価純資産法など、種々の方法があり、それぞれ特徴がありますが、本件では、パディネット社が非上場会社であることから市場株価法を、また、対象会社は近年配当を行っている実績はなく、安定的な配当を予測できないことから、配当還元法を不適当と判断され、簿価純資産法・時価純資産法、類似会社比較法またはDCF法の採用が考えられましたが、安定的な利益を獲得できる見込みであることから、ネットアセットアプローチは不適当であり、適切な比較対象の選定が困難であったことから、DCF法を採用することといたしました。

DCF法により算定されたパディネット社の普通株式の1株当たり価値は以下のとおりです。

評価手法	算定結果
DCF法	662千円～678千円

但し、PSCは、パディネット社の株式価値算定に際して、パディネット社から提供を受けた情報、ヒアリングにより聴取した情報、一般に公開された情報等を原則そのまま採用し、それらの資料、情報等が、すべて正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、PSCは、パディネット社の資産及び負債(簿外債務、その他の偶発債務を含みます。)について、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて、パディネット社の財務予測については、パディネット社の経営陣より現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としており、PSCの株式価値の算定結果は、平成27年1月29日現在までの上記情報等を反映したものとなっております。また、PSCが提出した株式価値の算定結果は、本株式交換における交換対価の公正性について意見を表明するものではありません。他方、上記算定の前提であるパディネット社から提供を受けた今後の事業計画については、今後開始する事業の数値も含まれており、パディネット社が事業分野において将来的な成長が大いに期待でき、かつ、進行期である平成27年12月期においても、提供を受けた事業計画を上回る見込みで推移しているものの、必ずしもその将来に関する収益性が全面的に担保されるとは判断しきれず、保守的に検討した結果、平成26年12月末日時点の純資産73百万円以上の価値はある一方、DCF法による算定結果を、そのまま受

容することは避けるべきと判断し、パディネット社とも慎重に協議の上、株価を、1株あたり380千円とし、本件発表のとおり、パディネット社の株式を一部取得いたしました。そして、本件発表日から本日までの間において、パディネット社の今後の業績見込み及び財政状態を大きく変動させるような事象が発生しなかったことから、本株式交換におきましても、株式取得時と同じ株価を採用いたしました。

算定の経緯

当社は、前記のとおり、当社株式の株価については、本件発表後の当社株価の動向も勘案して、本件株式交換における当社株価について慎重に検討し、パディネット社の株式の株価については、第三者算定機関であるPSCから報告を受けた算定結果を参考にしつつ、パディネット社の財務状況、業績状況、事業計画及びデュー・ディリジェンスの結果、前記株式価値算定後の状況を基に慎重に検討し、それらを総合的に勘案した上、パディネット社と慎重に協議・交渉を重ねた結果、最終的に本日開催の取締役会において、パディネット社の普通株式1株に対して当社普通株式2,000株を割り当てることを決定いたしました。

(5) 算定機関との関係

(訂正前)

株式会社プラスサムコンサルティングに委託して算定を進めております。同社は、当社及びパディネットの関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

(訂正後)

株式会社プラスサムコンサルティングは、当社及びパディネット社の関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。